

## 教科書の変更に伴う取扱い内容の異動とご用意した資料について

令和6年2月  
光村図書出版株式会社

国語科では、学習指導要領が2学年まとめて示されます。

したがって、ある指導内容が2学年のうち下学年で扱われるか、上学年で扱われるかは、教科書によって違う場合があります。旧教科書では上学年で扱うことになっていた内容が、新教科書で下学年に位置づいていると、新年度の上学年—第2学年・第4学年・第6学年—の児童は、その内容を学習しないおそれが出てきます。

他教科と違い、国語科の場合には、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」につきましては指導事項・言語活動ともに2学年にわたって繰り返すことが多く、また、さらに上の学年においても螺旋的に繰り返しながら高められるようになっているところから、基本的には大きな問題は生じません。しかしながら、幾つかの内容につきましては少々ご配慮いただきたい点がございます。

上記に関しまして、〈別紙〉「移行対応表」にその内容を示し、対応を提案させていただきます。

## 〈別紙〉「移行対応表」について

別紙上段には、以下のことを示しました。

- 移行に際し、配慮が必要な学年
- 移行に際し、配慮が必要な学習内容
- 関連する指導事項（学習指導要領との関連）
- ◇ 学校図書の教科書で令和5年度まで対応していた教材
- ◇ 光村図書の教科書で令和6年度版で対応している教材

下段には、次の内容を示しました。

- ☆ 指導可能な教材——新版の上学年教材で、指導内容を補って扱うことが可能な箇所を示しました。
- ☆ 指導の際のポイント——必ずしも教材内容の全てが未習ではありません。最低限ご配慮いただきたいポイントを示しました。

内容によっては、関連する箇所で補足説明をしていただくことで十分なものとございます。ただし、取り立ててご指導される場合は、「令和6年度版光村図書で対応している教材」欄や「指導可能な教材」欄をご確認いただき、令和6年度版弊社教科書の教材を必要に応じてコピーし配布していただくことや、デジタル教科書を導入されている学校におかれましてはその活用をお願いしたく存じます。